

Muse

帝国データバンク史料館だより【ミュージズ】

2007.06
VOL.01

TDB Historical Museum

創刊号

MuseumTalk 開設記念対談：

専修大学名誉教授・経済学博士

株式会社帝国データバンク 代表取締役社長

麻島 昭一 × 後藤 信夫

シリーズ：史料が語る

「第1回」調査報告書の一世紀



(写真：渋沢史料館)

エピソード①

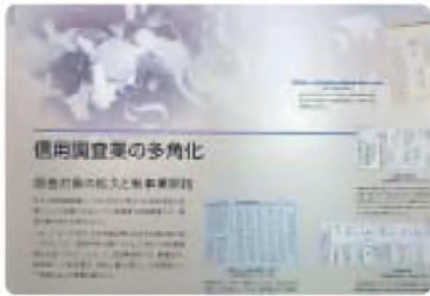
渋沢栄一翁

しぶさわえいいち

日本の近代経済の基礎を築き「道徳経済合一説」を唱えて500もの企業に関わった渋沢栄一翁。帝国興信社（現帝国データバンク）を興した後藤武夫は、創業に際し単身翁のもとを訪れ援助を求めたが、銀行の支援のもと東京興信所を設立していた翁はこれを拒絶。しかしその20年後、新築なった帝国興信所本社ビルでの講演会に来所され、次のように懐旧された。「今日此の盛大を見るにつけても、そぞろに当時のことが偲ばれ、謹んで私が後藤氏を見るの明がなかったことを陳謝する」。

(出典：「後藤武夫伝」)

人物往来



4 発展期(1907-1933)
「信用調査業界の形成」

この時期、信用調査業界には新規参入が相次ぎます。やがて業界規制を経て、商業興信所、東京興信所、帝国興信所の3社が群を抜き全国に拠点を展開。企業調査や出版活動を通して信用情報を提供する全国体制を整えました。

5 混乱期(1933-1945)
「調査機関と戦争」

戦時体制下の経済統制により、信用調査業界も停滞、縮小を余儀なくされ、大手調査機関は中国など海外に活路を求めました。しかし、敗戦により国内、海外ともに壊滅的な打撃を受けました。

信用調査業の歩みを 深く体感していただくために。

帝国データバンク史料館、2007年4月3日開設

「帝国データバンク史料館」は、経済活動を営む全ての方々に信用調査の重要性をご認識いただくとともに、研究者への協力、社員教育、歴史的資料の散逸を防ぐことを目的として設立されました。常設展示では、200年におよぶ世界の信用調査業の歴史を通じて、信用調査業の社会的役割や、わが国の資本主義経済とともに発展してきた過程をご理解いただけます。また、帝国データバンクが収集・保管してきた信用調査に関わる広範な史資料を広く公開することによって、情報センターとしての役割を果たしていければ幸いです。



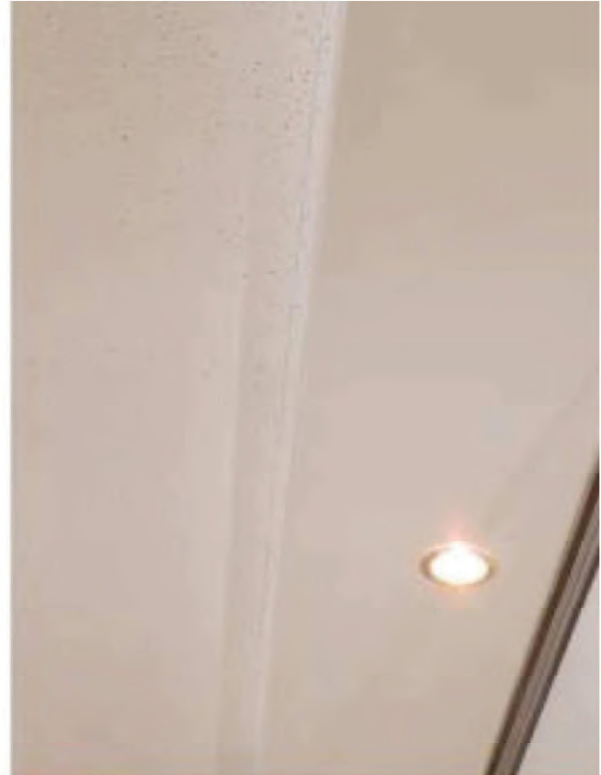
9 映像コーナー

200年に及ぶ信用調査業の軌跡を綴った「Intelligent Works～信用調査業の歩み～」、地域に密着して活躍した歴代支店長の記録「時代を拓いた男たち～TDB 人・地域とともに～」などをハイビジョン映像でご覧いただけます。



10 データ検索コーナー

当館の展示内容や収蔵品をパソコンの画面上から検索し、概要情報を閲覧いただけます。また、創業100周年記念として制作した「TDBの世紀～歴史映像編」(CD-ROM版、2000年6月)もご覧いただけます。





1 プロローグ

史料館に入るとすぐ、帝国データバンク1世紀の歩みをダイジェストしたホログラム映像がお出迎え。その奥に創業者、後藤武夫が使用していた机、椅子などを展示し、創業当時の様子を再現しています。



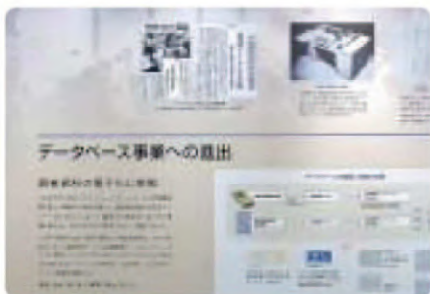
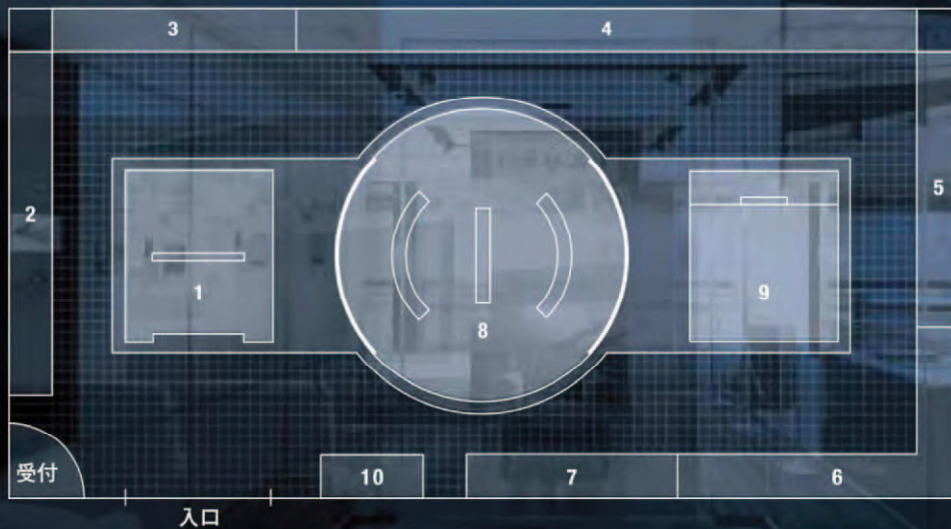
2 起源(～19世紀) 「信用調査の始まり」

世界各地で起こった信用取引。やがてイギリスで信用取引を支える信用調査が始まり、ヨーロッパ大陸へ、アメリカへと波及していきました。どなたにもわかりやすい、映像紙芝居をご用意しています。



3 草創期(1892-1907) 「日本の信用調査業」

1880年頃には2000社にも満たなかった企業数は、日清・日露戦争を経て1910年には1万2000社を突破。この企業勃興期に、わが国初の信用調査機関が設立されました。日本の信用調査業のルーツとその後の業界の動きを探ります。



6 復興・飛躍期(1945-) 「情報サービス業へ」

1950年代後半、高度経済成長期を迎えて信用調査業界の成長も加速しました。1970年頃までには大手2社が抜け出し、データベース事業をはじめ、マーケティング、プランニングなど総合情報サービス業へと進化しました。



7 テーマ展示 「信用調査」

取引先の支払能力を確認するための信用調査。当社の調査報告書の様式や内容、評価の仕組みはどのように変遷してきたのか。創業期から現在にいたるまで、正確性、客観性を追求し続けてきた歴史をご紹介します。



8 時の広場 「歴史を彩る人物往来」

与謝野晶子、山本周五郎などの文壇をはじめ、犬養毅、清浦奎吾ほか政界、財界や、あの忠臣蔵や幕末のヒーローの末裔など、帝国データバンクと関わってきた多彩な人物を写真や書画で紹介しています。

皆さまからの声をカタチに

当史料館の開館に際し、各界からご意見、ご感想などのメッセージをお寄せいただきました。皆さまからの声を今後の運営に役立て、皆さまと共に歩む史料館を目指してまいります。

Message to Muse



共に社会に役立つ史料館に

渋沢史料館 館長
井上潤様

この史料館は、自社のPRに終始することなく、信用調査業界全体の理解から入れるところが素晴らしいですね。各コーナーで1分ちよつとの映像が見られ、展示物もこたごたせずに整理されています。信用調査業の資料は一般的にはとつきにくいものですが、同じカテゴリのものが多いので、同じコーナーでうまく繰り返し登場してきて、頭に残りやすく構成されています。ただ、今の世の中で欠けている「信用」というものをもっとアピールしているのではと感じました。今後は私ども民間の博物館が連携して、それぞれが持ち味や機能を発揮して、社会に役立てられていければと願っています。



Jun Inoue

信用調査業の理解と普及を

文化庁 文化財部 美術学芸課
美術館・歴史博物館室 室長補佐

一山直子様

(現 内閣官房知的財産戦略推進事務局 参事官補佐)

日本には大小さまざまな博物館がありますが、企業博物館が多いのも日本の特徴のひとつと言えます。自社の歴史や製品・サービスに関連した情報資料を収集し、広く公開する企業博物館は、わが国の生涯学習の振興や文化の普及に大きく貢献しています。

特に、本史料館は、日本で初めて信用調査業の歴史が体系的に学習できる資料と展示を備えているものであり、本史料館の果たす役割は非常に大きいものと思います。

今後、より多くの方々に活用されることにより、本史料館が信用調査業の理解と普及に役立つことを期待します。



Naoko Tchiyama

研究者が通い詰める史料館に育てる

Karuto Fukuda

東京大学 大学院経済学研究科 教授

武田 晴人様

(専攻 日本経済史・日本経営史)

史料との出会いは何ものにも代え難い。新しい史料館は、そうした期待をふくらませる。

企業の信用調査については、調査個票の詳細や調査手法をかねてから知りたいと思っていた。この史料館は、まだ生まれればかりだし、学術研究へのサービスを目的としていないから、その期待にすべて応えてくれるわけではない。それでも資料の集積拠点がこうして作られれば、あちこちに散在している信用調査情報が集まってくる可能性が開かれる。この史料館の今後にはそんな夢がふくらんでいく。研究者が通い詰める史料館に育ってほしいものだと思う。



帝国データバンク史料館への期待

Masuo Kawakami

財団法人日本経営史研究所 理事

河上 増雄様

博物館とは、人にとって大切な情報の宝庫である。とくに企業博物館は、学校や一般の書籍では決して教えてくれない、生きた知の情報を与えてくれるところだ。帝国データバンクが、このたび新しく開設した文化施設に博物館と名づけしないで「史料館」としたのは、歴史のなかから私たちに必要な生きた情報を発信しようという意図からに違いない。なぜならば「史料」とは、歴史を正しく認識するための素材・文献のことであるからだ。帝国データバンク史料館の今後の活動に、私が大きな期待を寄せる理由もここにある。



私達の意見交換の場としても

Kariyuki Kiriyaoshi, Kunio Mizushima

日本電気株式会社 営業管理本部取計部
グループマネージャー

平林 治幸様

パートナービジネス推進本部
経営相談室長

水島 邦夫様

NECが創業した1899年の翌年、帝国データバンクも創業されたんですね。当時、当社は官公庁の仕事が主で、1950年代の後半、民間の仕事が増えてきてから当社のお取引が始まったのではないのでしょうか。その後、データベース商品が出たときに、最初に購入したのは当社だったと聞いたことがあります。この史料館で、信用調査業は経済が大きくなっていく過程で信用創造というサポート機能を果たしてきたことが分かりました。今後は企業がもっと情報公開するメリットを訴求して欲しい。また、私たちユーザーが集まって意見交換できる場にもなれるのではないのでしょうか。



専修大学名誉教授・経済学博士

麻島 昭一

Museum Talk 開設記念対談

株式会社帝国データバンク 代表取締役社長

後藤 信夫



テーマ1 世界的にも例をみない信用調査業の博物館の意義とその監修について

我々自身もつと社会に理解を求め 仕事に誇りをもたなければなりません。

後藤 日本の場合は、信用調査業、昔で言いますと興信業に対して偏見をお持ちの方が多いんですね。私がいるような所で紹介される際にも「恐い人だよ。何やつてるかみんな調べられちゃうぞ」と、そんな枕詞がつくんですね。

興信所というネーミングは、明治20年に元日銀大阪支店長、外山脩造氏が欧州視察の際にマーカントイル・エージェンシーという事業を見て、これは日本にも必要な業であるということから「興信所」つまり「信用を興す」という意味で日本語訳されたと聞いています。それがあつた時から、尾行、張り込みをするような秘密探偵社が興信所と称して仕事を始めまして、そんな悪いイメージを大企業のトップでさえもお持ちになつていらつしやる。

これではいけない。我々自身もつと信用調査業というものを知ってもらふ必要がある、興信所というものに我々はもつと誇りを持たなければならぬ。この史料館がそういう役割を果たしていく場になつてくれると思つています。

麻島 帝国データバンク100年史の編纂に続いてこの史料館の監修を担当させていただきますが、まず最初に、帝国データバンクが本館を設立され、信用調査業界の第一人者として、言わば企業の社会的責任の一端を果たされたことに深く敬意を表したいと思います。

信用調査業の歴史は、そもそもの起源から始まって今日にいたるまで、随分長いんですね。これを解説するんですから確かに大変な作業でしたが、その中で出来るだけ客観的に表現することに努めました。

それにはやはり史料館ですから、歴史的な事実の裏付けというものが、それがなければ説得力がありません。また、信用調査業界の発展の過程における社会や経済の動き、そういう背景の説明が当然、必要になってきます。この背景や時代の流れについても、客観性に重点を置きながら適切な材料を取捨選択し、引用して反映させています。

ただ、全体の監修を通して残念なことがありまして、それは、資料的にもつと同業者の方々のご協力をいただきましたことと、まだ昔からの史料資料が社内的にも十分には集まつていない、ということなんです。監修者として、今後はこの点が強化されていけばと、願つています。

テーマ2 この史料館はどのような方々に、どんな役割を果たして行けるか

信用調査業務への理解促進とともに 社員の社会教育の場としても。

後藤 信用調査業務や帝国データバンクに対して正しい見方をしていただくことによつて、調査業務や情報公開がさらに進み、もつと円滑なビジネスをサポートできればと考えています。

そのためには、まず当社の社員が自分たち

信用調査業に正しいご認識とご理解をいただくために。

株式会社帝国データバンク 代表取締役社長

後藤 信夫





やがては企業情報の データセンター機能を 目指して。

専修大学名誉教授・経済学博士

麻島 昭一

(帝国データバンク史料館・監修者)

のことを知る、自分の会社を理解することが先決です。自分の会社のことわからないで、よその会社の調査に行くというのは実におこがましいことで、社員みんながなるべく早く見に来れるように極力便宜を図ることにしました。

我々の仕事はきちんと「現地現認」する、というのがモットーですから、社員が自分の会社の「現地現認」をしないでどうする、という思いがありました。

麻島 それは大変いいことでしたね。地方の社員も含めて社員全員にご覧いただきたいですね。

後藤 地方の支店は本社と物理的な距離がありますので、精神的な距離も感じていると思います。そういう距離を少しでも短く、あるいはみんな同じ距離に、ということを考えて、まだ見に来ていない特に地方の社員たちがこれからもどんどん来館してくれればいいですね。

また非常に今、世の中が乱れています。悲惨な事件や事故、企業の不祥事などが毎日のように報道されています。本来は、家庭での親の教育がきちんとできて、学校できちんとした教育を受けて、卒業して社会に出る。そこでまた会社の教育を受ける。そういうステップの中で一人前の大人に育っていく訳ですが、その最初の家庭と学校の教育にいろいろ問題があります。その分を取り戻すことはできないけれども、会社ではきちっと教えていかなければならないことが沢山あります。

そういう意味では、教育の一環としても当社の創業期からの理念や社会正義の追求、

挑戦の歴史を振り返ることは正に大事なことでと思います。

麻島 企業の社会教育に貢献できるということ、私もまったく同感です。自分の会社がどういう歴史を持ち、どういう困難を乗り越えてきたか。社員の方に自分の考え方を再検証してもらったり、もっと可能性を見出してもらえるともいい教材じゃないかな、と思います。

それに、史料館は社史などの書物と違って見てすぐ良く分かりますし、こんなに良い社会教育の手段はないと思うんですね。

また、この史料館は最新の展示技術を駆使しています。映像紙芝居もありますし、人物コーナーではクイズがあったり、ハイビジョンでの映像コーナーも設けられていて、いろいろと楽しめるのは自慢できるんじゃないでしょうか。

特にバーチャル・リアリティ装置は自分で触って操作して、昔の空間に入って行ける。そのうち家族連れや社会科見学で生徒さんたちがやって来たら、押すな押すなで順番待ちになるでしょうね。

大企業から中小企業まで、 すべてのカンパニー・レコードを

麻島 私がこの史料館の役割について期待していることはふたつあります。

ひとつは当然、信用調査業が経済社会の中で果たしてきた役割や事業活動を展示でお見せして理解していただくこと。

もうひとつは、信用調査報告書の集積とか、あるいは過去に編集した会社要録や信用録

などは信用調査業界の財産である訳ですが、こういった蓄積された史資料を様々な形で企業社会や学者の方々にご利用いただきたいですね。

カンパニー・レコードという言葉があるんですが、大きな会社は社史という形でカンパニー・レコードを外部に発信しています。一方、社史を持たない中小の会社のデータは信用調査業界にある。そこで、この史料館に大手企業の社史が集まれば、大から小まですべてのカンパニー・レコードを合わせもつことになりまして、これはもう「鬼に金棒」ですね。この機能を企業社会だけでなく、学界や一般の方々、これから企業に就職しようとする学生さんたちにアピールして、大いに活用いただけたらというように考えています。

ところで、東大の武田教授に内覧会に来ていただいて、ご覧いただいたんですが、

「英語の表記が全然ありませんね〜」

と仰ったんですね。これを聞いた時、私は意表を突かれた思いでした。正直なところ、外国の人に来てもらうって見ていただく、ということあまり意識しておりませんでした。帝国データバンクが世界の国々に益々知られてくるようになって、外国人の方も来館される可能性があるかな、と思っていました。そこで、英文の案内書くらいは持っていた方がいいのかなと。

後藤 英文対応は必要になってくると思いますね。現実的に、海外からのお客さまも見えますし、実際にアライアンスを組んでいる相手もいますし、必要なことかも知れませんね。この史料館の開設にあたっては武田先生

以外にもいろいろな方から非常に参考になる、あるいはまた耳の痛い課題のようなものをご意見やご感想としていただいております、私もひとつひとつ読ませていただきました。

これからこの史料館を価値あるものにしていくには、ただ単純に見ていただくだけではなく、何かを感じ取って吸収していただかなければなりません。そういうものをどんどん発信していく。これが非常に大きな課題になるのではないのでしょうか。

麻島 それはもう、仰るとおりです。今後はいろんな企画展を行ったり、ここに収蔵された史料を研究したり、それを史料館だよりや研究レポートなどでどんどん発信していくことも考えています。

テーマ3 将来に向けた可能性や発展的な機能、そのためのテーマについて

**継続的に史料を集め集中管理して
公共の用に供することも**

麻島 私がまず第二に考えていることはですね、「外部評価」の必要性です。当然、信用調査業界の歴史や機能をアピールすることはそれでいいんですが、この反対側から、つまりユーザーの立場から、過去にこの業界にどんな期待があつて、役立って、時には批判があつたのか。自己評価に加えて、そうした外部評価を加味すると、総合的な答が出て来るはず。では、過去の外部評価をどうやって調べるかと申しますと、昔からの新聞、雑誌、伝記や社史などの中から集めてくるんですね。



また、過去のものだけではなく、これからの実績や評価も継続的に蓄積していく必要があります。過去から現在、将来にわたって内部、外部の評価を蓄積していかなければなりません。

第二に、この史料館は企業データを集中的に保存・管理する場として機能したほうがいいんじゃないかというテーマです。これは理想というか夢の領域かも知れませんが、日本の企業データは帝国データバンク史料館に行けばある、というセンタリーな構想です。努力

次第でそういう可能性はあると思いますし、そのためには今持っているデータにさらに今後のデータが次々と蓄積してくるようなシステムをつくることも考えなくてはなりません。社史編纂の時に困ったのですが、調査報告書は廃棄の内規があつて古いものはあまり残っていませんし、会社要録や信用録にして戦時中に焼失してしまつたりで、また史料の集積が十分ではありません。しかし、調査報告書は利用されたお客さまの方に多少残つていることがありまして、努力によって集めることができるんですね。会社要録や信用録なども図書館や古本市場など、全国に散在しているはず。これらを集めてきて虫食い部分を埋め、完全なコレクションにする必要があります。

それから、この史料館の利用の可能性を考えますと、ここが企業情報センターのようなものになった時、企業や研究者や一般の方々がここにアクセスしてきて、必要なデータを引き出せるということになるんですが、どういふふうに対応したらよいか、大変の痛い問題がありそうです。

後藤 今の時代、一般の方にとっては情報というものが割合ただでもらえる、という傾向が強いですね。一方、我々の本業のほうは、非常に価値のある情報をコストをかけて集めるのですから、有料で提供するという立場です。

史料館の方は、入館料も無料ですし、過去の情報はこちらも無料でご利用いただいて、大いに活用していただくということになるんじゃないか。

しかし、有料情報と無料情報の両方に帝

国データバンクという名前がついているとなると、ちょっと違和感も感じます。

麻島 やはり、史料館というのは公共性を要求されると思うんです。御社の一部門という位置付けから、いずれは中立的な独立した法人にもつていく、という方向がよろしいですね。後藤 そういうことを考える必要も出てくるかも知れませんね。

開設以降、もう何百人という方々にご来館いただきました。これは私どもが予想した以上の結果で、大変ありがたいと思つています。各界の皆さまのご期待にお応えする意味でも、これから後の仕事が沢山あるように思います。今後とも、よろしくご尽力をお願いいたします。

「第1回」 調査報告書の二世紀

「温厚にして素行良」なれど
信用「稍薄し」

大正末期といえば、帝国データバンクが帝国興信社（後に帝国興信所）として創業した明治33年（1900）からちょうど四半世紀が経過した時期です。

帝国興信社は創業時に、全11条からなる「帝国興信社報告規則」を発表していますが、その中で、会社の事業目的を次のように規定しています。

「本社は一般商工業者に営業上の便利を与ふる為め法人及び個人の資産信用性格及び営業上の状況を調査報告するを以て目的とす」

その調査は「現地現認」。実際に調査員が調査先に赴き取材をし、その結果が調査員本人によって調査報告書にまとめ上げられます。創業時から今日まで、この現地現認は帝国データバンクの信用調査の大原則として守り続けられています。

では、どんなことが調査され、報告されている



【写真1】大正15年の調査報告書
平成5年5月に小樽支店の書庫で見つかった大正15年4月の報告書。10年を経過した報告書は廃棄してもよいという内規から現存する大正期の報告書は少ない。

たのでしょうか。昭和初期までは、調査報告書のスタイルはあまり変わっておらず、従って小樽で見発見されたこの調査報告書から、当時の調査の内容を窺い知ることができます。

最初の写真は数ページに及ぶ大正15年の調査報告書の表紙。（写真1）ここで調査結果の概要を端的にまとめています。

- 報告項目は、①原籍 ②住所 ③店舗 ④支店・出張所・工場 ⑤屋号 ⑥職業 ⑦開業 ⑧性格及素行 ⑨信用 ⑩氏名（生年月日） ⑪正味身代 ⑫資産 ⑬負債 ⑭年商内高

帝国データバンク史料館の収蔵庫には、戦前期から1990年代までの調査報告書原本、約3,000通が保管されています。その中には、帝国データバンク百年史編纂にあたって、各支店に書庫の整理をお願いした際、旧小樽支店で発見された大正末期から昭和初期にかけての調査報告書も含まれています。

調査報告書は当時から、内規により10年間を経過したものは廃棄してもよいことになっていたので、現存する戦前の調査報告書原本は少なく、当史料館にとって大変貴重な史料となりました。

又ハ収入高 ⑮使用人数 ⑯盛衰 ⑰當所の所見 ⑱備考、の全18項目です。

調査先は、小樽市内の縄違麻袋製縄業者です。5年ほど前に創業し、工場に8人の従業員を抱えていたこの業者、代表者は「温厚にして素行良」なれど、信用は「稍薄し」。この信用程度は「厚し」「稍厚し」「先づ普通」「稍薄し」「薄し」の5段階で評価されています。そして最終的に、この業者の取引を「警戒を要するものと認む」と所見しています。

【写真2】手書きの報告書

同じく小樽支店で見つかった昭和元年12月30日の報告書。当時はタイプ印字と手書きの報告書が混在していました。



全国規模の 調査ネットワークを展開

告書です。（写真2）木材業を営む個人業者を、別の個人が調査しています。1枚目の写真がタイプ印字であるのに対し、こちらは手書きによる報告書。その日付から12月30日の晦日に報告書を書き上げたことがわかります。当時は、タイプ印字であったり手書きであったり、両方が混在していたようです。

ところで、最初の調査報告書は、報告先が帝国興信所の「名古屋支所 殿」となっています。これは名古屋支所で受注した調査が、現地の小樽支所に回ってきたもの。現地現認が調査の大前提ですから、支店網を全国的に展開していなければはるばる小樽まで出張しないかぎり、この調査の依頼を受けることは出来なかつたかも知れません。

創業当時、興信業務は「商業興信所」「東京興信所」という大手2社が先行していました。前者が西日本、後者が東日本をそれぞれ

の事業拠点としていたのに対し、帝国興信所は創業から6年目、明治39年（1906）の横浜支所を皮切りに、全国各地に次々と支所を開設していきました。この全国的な調査ネットワークが帝国興信所の売り出し文句になっていたようです。

帝国興信所は大正15年当時、すでに53か所（国内46か所、海外7か所）に支所・出張所を展開し、小樽のみならず、全国各地で地元経済をサポートしていました。（写真3・4）



【写真3】秋田支所の社員たち

着物あり、背広あり。昭和2年に撮られた写真です。大正末期から昭和初期の地方社員の様子が窺えます。



【写真4】名古屋支所での業務風景

昭和11年の名古屋支所の様子です。名古屋支所は明治43年、主要都市を中心に一気に支所網を拡大した頃に開設されました。

かつてのお取引先の書庫などに、各地の、そももっと古い調査報告書が眠ってはいないかと、当史料館スタッフ一同は期待を寄せています。

銀行も興信所に取引先の調査を依頼

1929年10月24日・木曜日、ニューヨーク株式市場の株価大暴落に端を發した世界恐慌が起きました。日本ではその2年前から、昭和金融恐慌に見舞われ、信用調査へのニーズは大きく膨らんでいました。当史料館の常設展示ではちょうどこの頃の3種の信用調査報告書をパネル展示しています。

それは、銀行が独自に関係先を調査した信用調査書（写真5）、帝国興信所の調査報告書（写真6）、それに、他の大手興信所の調査報告書（写真7）です。取引先からかなりの情報収集ができるはずの銀行でも、より厳密に客観的な信用判断を行うために自行の調査に加え、信用調査機関の調査を必要としていました。

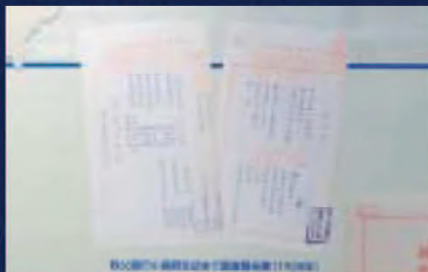
この銀行の調査は顧客管理簿のような簡潔なもの、帝国興信所は表紙に調査結果の概要がまとめられたもの、そして他社（東京興信所）の調査報告書は横書きでびっしりと書かれています。

なお、帝国興信所の調査報告書は昭和34年より部分的に横書きを取り入れ、昭和40年に全社で横書きの様式を採用しています。（写真8）



【写真5】銀行が独自に行った信用調査

銀行は融資先などの取引先の状況を独自に調査していました。写真は第三十六銀行五日市支店作成の信用調査（左：大正14年、右：昭和4年）



【写真6】銀行宛ての調査報告書（帝国興信所）

秩父銀行宛ての調査報告書（昭和3年）。銀行は自行の調査に加え、興信所にも取引先の信用調査を依頼して客観的な信用判断を行っていました。



【写真7】銀行宛ての調査報告書（東京興信所）

こちらは同業大手の東京興信所が武州銀行に宛てた調査報告書（昭和4年）。こちらは当時すでに横書きで、表紙から調査内容の本文が書き記されています。



【写真8】横書きの調査報告書
帝国興信所が横書きを取り入れたのは昭和34年からでした。この報告書は昭和40年のものです。

より客観的に、時代のニーズに即応して

帝国データバンクでは創業以来、調査の内容も調査報告書の様式も常に改良が加えられ、今日に到っています。

大正2年（1913）5月、それまで各支所によってばらつきがあった調査報告書が、初めて全社同じ様式に統一されました。その後、多少の変更はありましたが、この様式

【写真9】タイプ印字になった報告書
和文タイプライターの普及により、昭和初期には調査報告書にタイプ印字が導入されました。



は長く使われます。昭和初期には、和文タイプライターの普及により、調査報告書にタイプライターが導入されました。(写真9)

昭和12年(1937)、日中戦争勃発後にはいわゆる戦時体制下で経済統制が強化され、信用調査業界も停滞・縮小を余儀なくされました。特に昭和15年以降は防諜上の問題から調査報告に関する様々な制限が加えられ、調査報告書の内容も不十分なものにならざるを得ませんでした。

昭和19年4月発行の社内報には、防諜上の注意事項として、社員数など数字に関する事項の記載禁止、調査上取材した機密事項の記載禁止、工場などの現場訪問禁止、身元不確実な者、外国人・外国法人からの調査依頼に際しては憲兵隊への通報・報告書の写し送付、といった項目が挙げられています。

敗戦とともにこうした制限もなくなり、復興とともに徐々に経済活動も活発化し、帝国興信所の調査報告書に求められる内容にも、より充実したものが期待されるようになってきました。

このような背景の中で、また、常に時代の要請や顧客ニーズに応えるために、戦後は今日に到るまで何度となく全面的な改良が加えられ、品質向上やスピードアップが図られてきています。

中でも、トピックスといえるのは「評点方式」

と「データベース化」です。

昭和33年、それまでの調査報告書にあった「盛衰」「信用」「所見」などの文言による評価項目を廃止し、新たに11項目の要素別評



【写真10】海軍省宛ての調査報告書

帝国興信所は陸海軍からの調査依頼も受注していました。内容は「指定工場や管理工場とするための資格要件調査」。これは昭和8年のもので、4年後に日中戦争が勃発しています。



【写真11】

信用評価が「評点方式」に

昭和33年に信用程度の評価は11項目からなる要素別評価を個別に点数で表し、その総合点で5段階評価する方式に、より客観的な評価方法に改められました。

価を点数で表し、その総合点により信用程度をAからEまでの5段階で示す「評点方式」を導入しました。(写真11) 現在、帝国データバンクの調査報告書で、真っ先に確認されるのがこの評点です。その原型はこの年に生まれたものでした。

「データベース化」への移行に際し、昭和50年には、それまで事業所ごとに独自のルールで付けられていた企業コードを全社的な基準で統一し、1社1コードとしました。その後、調査報告書のオンラインサービス開始にともない、昭和59年に調査報告書の書式を変更しましたが、更に平成2年にはオンラインサービスの進展を睨んで全面的な改定が行われました。この結果、記載される基本項目は約80項目にも上ることになりました。この改定は、報告書の内容に対する顧客の要求の高まり、新たなデータベースシステム構築への対応などにもなるものでした。

また、この頃より和文タイプライターからワープロ入力への転換を進め、平成4年には完全ワープロ化に移行しました。更に、平成8年には調査報告書そのものの全文データベース化のために、パソコン入力がスタート。この時点で現在の調査報告書のスタイル、作成方法にほぼ近い形が完成されています。

帝国データバンクが創業した明治33年頃

は日本の企業の勃興期でした。しかし企業数はまだ1万社前後。現在は294万社(国税庁調べ/平成17年度)。この間、調査報告書は内容も作り方も、冒頭に紹介したのから大きな変化を遂げました。しかし、信用調査はいつも、健全な取引を支えるために、無くてはならないものとして、時代とともに、産業とともに、企業とともに存在し機能し続けていくのです。



【写真12】

現在の調査報告書

この調査報告書はオンラインでも提供され、また、現在も報告内容や様式の改定が進められています。

帝国データバンク史料館 ご利用案内

当館は、信用調査業界初の史料館として開設されました。史資料の収蔵、展示に加え、業界の成立・成長から今日までの信用調査業の歴史や、帝国データバンクの1世紀を超える事業の推移をご紹介する歴史館の役割も担っています。

ご来館の際には館内のご案内、ご質問など、お気軽にお申し越しください。

なお、当館ホームページで展示内容や最新ニュースなどをご紹介します。

<http://www.tdb-muse.jp/>

開館のご案内

開館時間 10:00～16:30(入館は16:00まで)

休館日 土・日・月曜日および祝日/年末年始

その他展示替えなどのため、臨時に休館することがあります。

入館料 無料

交通のご案内

J R ご利用 中央線・総武線 市ヶ谷駅から徒歩8分

中央線 四ツ谷駅四ツ谷口から徒歩9分

地下鉄ご利用 南北線・有楽町線 市ヶ谷駅 7番出口から徒歩6分

都営新宿線 曙橋駅 A4番出口から徒歩9分

丸の内線・南北線 四ツ谷駅 2番出口から徒歩9分

